

日本医療大学 教員公募 様式記入要領

様式2 教員個人調書（履歴書）

- (1) 「氏名」の欄について、旧姓等の通称名を使用している場合は、() 書きで本名を併記すること。
- (2) 「生年月日（年齢）」の欄には、記入日現在における満年齢を記入すること。
- (3) 「国籍」の欄には、外国籍である場合にのみ国名を記入すること。
- (4) 「学歴」の欄について
 - ① 大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上と認められる学校卒業以上の学歴（大学の別科及び専攻科を含む）を有する場合、全ての学歴（授与された学位及び称号を含む）を記入し、それ以外の場合には、最終学歴を記入すること。
なお、博士課程において課程の修了に必要な単位を取得後、博士の学位を授与されないまま退学した場合には、「博士課程単位取得満期退学」と記入すること。
 - ② 学位については、付記された専攻分野の名称及び学位論文の題目を併記すること。
 - ③ 資格の記入については、登録番号等も併記すること。（外国における資格にあっては、正確に記入するとともに、その資格の内容を日本語で併記すること。）
 - ④ 学生としての外国の大学や研究機関等への留学歴についても記入すること。
 - ⑤ 外国の大学等の経歴を記載する場合は、大学等の名称や学位等はアルファベットと片仮名を併記し、国名を必ず記載すること。職歴についても同様に扱うこと。
- (5) 「職歴」の欄について
 - ① すべての職歴（自営業、主婦、無職等を含む）を記入するとともに、職名、職位等についても明記すること。
 - ② 各職歴について在職期間を明確にし、現職については「現在に至る」と記入すること。
 - ③ 研究者としての外国の大学や研究機関等への留学歴についても記入すること。
 - ④ 過去に大学設置・学校法人審議会（旧大学設置審議会を含む）で教員審査を受け、教員の資格があると認められた場合には、(1)当該審査の時期、(2)大学の名称、(3)職位及び担当授業科目の名称（大学院にあっては、判定結果を含む）を記入すること。
 - ⑤ 大学教員の職歴については、主な担当授業科目を併記すること。
 - ⑥ 外国での職歴等を記載する場合はアルファベットとカタカナを併記し、国名を必ず記載すること。
- (6) 「学会及び社会における活動等」の欄について
 - ① 「現在所属している学会」には、記入日現在において所属する学会の名称を記入すること。
 - ② 学会及び社会における活動等のうち、専攻や研究分野等に関連する事項を記入すること。
 - ③ 教育研究上の業績を有する場合、その内容を具体的に記入すること。
- (7) 「賞罰」の欄には、公的機関、学会、出版社等からの表彰又は職務上の表彰や懲戒処分、研究費の不正受給に係る処分等を記入すること。

(8) 「職務の状況」の欄について

① 「現在の職務の状況」

ア 記入日現在における職務の状況について記入すること。

イ 「職名」については、大学等の教員の場合は、「教授」、「准教授」等の職位を記入すること。それ以外の職に従事している場合は、「取締役」、「理事」等の職名を記入すること。職名がない場合は「－」を記入すること。

ウ 勤務状況については、大学等の教員の場合は、担当授業科目の記入すること。それ以外の職に従事している場合は、職務の内容を簡潔に記入すること。

様式3 教育研究業績書

(1) 「研究分野」及び「研究内容のキーワード」の欄について

① 「研究分野」の欄には、平成 29 年度まで使用されていた科学研究費補助金の「系・分野・分科・細目表」の分科レベルの名称又は「科学研究費助成事業 審査区分表(総評)」の中区分の名称(「およびその関連分野」は省略可)を用いて、研究分野の主なものを3つ以内で記入すること。

「研究内容のキーワード」の欄には、「系・分野・分科・細目表」の細目又は「科学研究費助成事業 審査区分表(総評)」の小区分を参考に、研究内容を表すキーワードを5つ以内で記入すること。なお、各表に該当がない場合は、適宜記入すること。

② 専攻分野についての実務等の知識や経験を有する者(「大学設置基準」第13条第3号及び第6号、第14条第5号、第15条第2号並びに第16条第3号に該当する者)としての審査を希望する場合には、「研究分野」の欄に「〇〇に関する実務」と記入し、「研究内容のキーワード」の欄に職務内容を表すキーワードを5つ以内で記入すること。

(2) 「教育上の能力に関する事項」及び「職務上の実績に関する事項」の欄について

① 「事項」の項には、担当(予定)授業科目に関連する教育上の能力及び職務上の実績に関する事項を過去から現在まで簡潔に記入すること。

② 「年月日」の項には、当該事項に係る実施時期、発表時期、従事期間等を記入すること。

③ 「概要」の項には、当該事項に係る内容の概要のほか、当該活動における地位や役割、成果も記入すること。

④ 「教育上の能力に関する事項」の例

ア 「1 教育方法の実践例」について

- 授業外における学習を促進する取組
- 授業内容のインターネット上での公開 等

イ 「2 作成した教科書、教材」の例

- 授業や研修指導等で使用する著書、教材
- 講義用資料(パワーポイントや視覚教材、配布プリント等)
- 実習指導マニュアル(実習要綱) 等

ウ 「3 教育上の能力に関する大学等の評価」

- 採用決定の際等における評価内容
- 各大学における自己点検・評価での評価結果
- 学生による授業評価、教員による相互評価等の結果

- エ 「4 実務の経験を有する者についての特記事項」
 - 大学から受け入れた実習生等に対する指導
 - 大学の公開講座や社会教育講座における講師、シンポジウムにおける講演 等
- オ 「5 その他」
 - 大学教育に関する団体等における活動、教育実績に対する表彰等
 - 国家試験問題の作成 等
 - 大学の委員会等の特筆すべき活動等
- ⑤ 「職務上の実績に関する事項」の例
 - ア 「1 資格、免許」
 - 担当（予定）授業科目に関連するもの
 - イ 「2 特許等」
 - 特許、実用新案等で担当（予定）授業科目に関連するもの
 - ウ 「3 実務の経験を有する者についての特記事項」の例
 - 大学との共同研究
 - 訴訟・審判・監査・与信・企業提携・研究開発等の担当実績
 - 各種審議会・行政委員会、各種 ADR 等の委員
 - 行政機関における調査官等の官職
 - 研究会・ワークショップ等での報告や症例発表
 - 調査研究、留学、海外事情調査等
 - 上記を裏付ける報告書、手引書、マニュアル、雑誌 等
 - エ 「4 科学研究費等の外部研究資金の獲得状況」
 - 科学研究補助金、受託研究、共同研究、研究助成および奨学寄附金等の外部資金獲得状況について項目別に記入すること。（研究題目、研究種類、助成金の名称、代表・分担等の別、期間、研究費の総額）
 - オ 「5 その他」
 - 職能団体等からの実務家としての卓越性に関する評価・推薦 等
 - 論文の引用実績 等
- ⑥ 資格の証明書、雇用者や各種団体からの表彰・推薦文書等を必要に応じて添付すること。
- (3) 「研究業績等に関する事項」の欄について
 - ① 「研究業績等に関する事項」には、書類の作成時において未発表のものは記入できません。
 - ② 「著書、学術論文等の名称」の項について
 - ア 研究等に関連する主要な業績を、「(著書)」、「(学術論文)」、「(その他)」の項目に適切に区分し、各業績を発表順（過去→現在）に通し番号を付して記入すること。
 - ※「(その他)」の項目は、小項目として「(学会発表)」、「(商業誌)」等を設け、適切に区分して記入すること。
 - イ 著書については、書名を記入すること。
 - ウ 学術論文については、国際学術雑誌、学会機関誌、研究報告等に学術論文として発表したものの題名を記入すること。学位論文については、その旨を明記すること。

- エ その他については、総説、学会抄録、依頼原稿等にあつては当該記事のタイトルを、報告発表、座談会、討論等にあつては当該テーマを記入すること。
- オ 査読付きの論文については、題名の後に「(査読付)」と記載すること。
- キ 当該著書、学術論文等が外国語の場合、著書等名（共著の場合は本人担当部分の章、節、題名も含む）はその外国語で記入するとともに、（ ）書きで訳文を記入すること。当該著書等の概要は日本語のみで構いません。
- ③ 「単著・共著」の項には、当該著書等に記載された著作者が単独である場合には「単著」、著作者が複数いる場合には、監修、編集、編著、共著、部分執筆等の関わり方によらず「共著」と記入すること。なお、学会発表等の場合は「－」を記入すること。
- ④ 「発行又は発表の年月」の項には、当該著書等の発行又は発表の年月を記入すること。
- ⑤ 「発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称」の項について
- ア 著書については、発行所を記入すること。
- イ 学術論文等については、発表雑誌等の名称、巻・号、掲載ページ等を明記すること。
- ウ 報告発表等の場合には、学会大会名、開催場所等を明記すること。
- ⑥ 「概要」の項について
- ア 当該著書等の概要を 200 字程度で記入すること。
- イ 当該著書等が共著の場合には、当該著書の概要（200 字程度）のほか、以下の事項を記入すること。
- ・ 本人の担当部分の章、節、題名、掲載ページ（本人の担当部分を抽出できない場合は、これらの代わりに担当部分を抽出できない理由を記入すること）。
 - ・ 本人の氏名（下線を付すこと）を含む著作者全員の氏名（多数にわたる場合は主要な共著者の氏名）（当該著書等に記載された順に記入すること）。

※ この要領は、文部科学省ホームページ掲載の「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き（令和 8 年度開設用）」より抜粋、補訂して作成。

(2025.10.01 作成)